

事業主 殿
(この案内書は受講者にも周知してください)

愛媛労働局長登録第8号
登録満了日 平成31年3月30日
公益社団法人 愛媛労働基準協会
(TEL 089-921-7033)

2019年度上期 ガス溶接・高所作業車運転技能講習開催案内

労働安全衛生法第61条に基づく就業制限業務の資格取得のための標記講習会を開催します。次に掲げる業務には、この講習を修了した者でなければ就業できませんので、受講もれのないようご注意ください。

その都度の案内はいたしませんので、この日程表を紛失しないようご注意ください。

- | |
|---|
| 1. ガス溶接（労働安全衛生法施行令第20条第10号）
・可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断または加熱の業務 |
| 2. 高所作業車運転（労働安全衛生法施行令第20条第15号）
・作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務 |

1. 技能講習の種類別開催日及び会場、定員

(1) ガス溶接

開催日	会場		定員
	学 科	実 技	
5月24日(金)・11日(土)	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	東予自動車会館 (新居浜市本郷3-5-35)	80名
6月19日(水)・20日(木)	きさいや広場 市民ギャラリー (宇和島市弁天町1-318-16)	三好造船(株) (宇和島市弁天町2-1)	
8月6日(火)・7日(水)	八幡浜みなと交流館 (八幡浜市沖新田158)	(株)栗之浦どつく (八幡浜市栗之浦365)	
8月23日(金)・24日(土)	愛媛労働基準協会研修室 (松山市南江戸1-13-21)	愛媛労働基準協会実習室 (松山市南江戸1-13-21)	

〈開講及び閉講時間〉

松 山 会 場 (1日目) 学科 開講：8時50分 閉講：19時20分
(2日目) 実技 開講：8時50分 閉講：15時
松山以外の会場 (1日目) 学科 開講：8時50分 閉講：17時5分
(2日目) 実技及び学科 開講：8時50分 閉講：17時20分

●講習科目・時間 構造取扱いの知識(4H)、可燃性ガス・酸素の知識(3H)、関係法令(1H)、設備の取扱い(実技5H)、修了試験

(2) 高所作業車運転

開催日	会場		定員
	学 科	実 技	
学科：5月10日(金) 実技：5月11日(土)	愛媛労働基準協会研修室 (松山市南江戸1-13-21)	四国電力(株)松山発電所記念公園 松山発電所跡地 (松山市勝岡町1163)	50名
学科：9月27日(金) 実技：9月28日(土)			

〈開講及び閉講時間〉

学科 開講：8時50分 閉講：19時20分 (1日目) 実技 開講：8時50分 閉講：16時30分 (2日目)

●講習科目・時間 装置構造取扱いの知識(5H)、運転一般的事項の知識(2H)、関係法令(1H)、装置の操作(実技6H)、修了試験

2. 受講料・テキスト代

種 類	受 講 資 格 区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)
ガ ス 溶 接	な し	8,640円	テキスト代 864円 防じんマスク代 160円
高所作業車運転	1. 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	37,800円	1,850円
	2. 建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の3に規定する建設機械施工技術検定に合格した者 3. 道路交通法（昭和35年法律第105号）第84条第3項の大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許を有する者 4. フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械（整地、運搬、積込み用及び掘削用）運転技能講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習又は、不整地運搬車運転技能講習を修了した者	38,880円	

※ テキストについて ●テキストは当日渡しになりますので、予めご了承下さい。
但し、事前に欲しい方は、受付時に支部へ申し出て下さい。
テキスト改訂に伴い、テキスト代が変わることがありますので、予めご了承下さい。

3. 申 込 方 法

- (1) 各支部に備付けの受講申込書に必要事項を記入のうえ、写真（タテ3.0cm×ヨコ2.4cm）2枚を貼付し、受講料及びテキスト代を添えてお申し込みください。
- (2) 締切日：講習開始日 14日前
受付は講習開催日の2ヶ月前より開始し、定員になり次第締切りますので速やかに申し込みください。
※受付開始日につきましては、お近くの支部へお問い合わせください。
※県外の方は、当協会（松山市大手町1-10-1 岩本ビル3階、TEL089-921-7033）までお問い合わせください。 注）4月より 松山市南江戸1-13-21、TEL089-927-7730になります。

4. そ の 他

- (1) 納入した受講料は、欠席した場合でもお返しいたしません。ただし、開講日の前日（前日が土、日、祝日の場合はその前の日）までに受講取消の申出があった場合のみ受講料を返金いたします。
- (2) 開講時間に遅れる等、受講時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。
- (3) 松山会場（愛媛労働基準協会研修室）、八幡浜会場（栗之浦どつく）、宇和島会場（三好造船）には駐車場がありません。
- (4) 当日持参するもの（各自準備の上ご持参ください）
◎学科講習 受講票、筆記用具（HB又はBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴム）
◎実技講習 作業服、安全靴、作業帽、高所作業車については、保護帽及び安全帯、雨天の場合は雨合羽
※学科当日に開始時間等とあわせて詳しくお知らせいたします。

〈申込・問合せ先〉 お近くの支部へお申し込みください。

支 部 名	所 在 地	電話番号	支 部 名	所 在 地	電話番号
松 山 支 部	4月より 松山市南江戸1-13-21	4月より (089) 927-7731	新 居 浜 支 部	新居浜市泉宮町5-8 ユアーズオフィスコート103	(0897) 37-3550
今 治 支 部	今治市常盤町4-5-4 今治中央ビル2階	(0898) 22-6806	八 幡 浜 支 部	八幡浜市江戸岡1-1-14	(0894) 22-2296
宇 和 島 支 部	宇和島市丸の内1-3-20 宇和島バスセンター2階	(0895) 25-8867	四 国 中 央 支 部	四国中央市妻鳥町2608-1	(0896) 29-5511